

# 春季労使交渉・協議に臨む経営側の 基本姿勢と労働法制の動向

本年10月、政府から経済界に対し6年続けた賃上げ要請があり、また、改正労働基準法をはじめとする働き方改革関連法が来年4月1日より、順次施行されることが決まっております。このような環境下で、企業がどのようなスタンスで2019年の春季労使交渉・労使協議に臨むか関心が高まっています。

本セミナーでは、日本経済団体連合会（経団連）が発行する「経営労働政策特別委員会報告」と「春季労使交渉・労使協議の手引き」をもとに、経団連から講師を招聘し今春春季労使交渉のポイントのほか、一連の労働法制に関連した動向も解説していただきます。講師との質疑応答の時間もありますので、是非ご参加下さいませようご案内いたします。

開催日時	平成31年2月6日(水)	
	14時30分～16時30分	
会場	経協会館3階ホール（新潟県経営者協会） 新潟市中央区川岸町1-47-3	
資料	「2019年版 経営労働政策特別委員会報告」 「2019年版 春季労使交渉・労使協議の手引き」	
受講料	会員会社	1名様 無料 2名様より1名につき 2,160円(資料代・消費税込)
	一般	1名様 5,400円 (資料代・消費税込)

## 講師

一般社団法人日本経済団体連合会  
労働法制本部 統括主幹 明石 祐二 氏

### 【プロフィール】

平成元年、日本経営者団体連盟入職。平成28年より一般社団法人日本経済団体連合会労働法制本部統括主幹。厚生労働省労働政策審議会安全衛生分科会臨時委員などの公職も務める。

定員	60名
申込方法	下記申込書にて FAX(025-267-2310) または ホームページ ( <a href="http://www.niigata-keikyo.jp">http://www.niigata-keikyo.jp</a> ) よりお申し込みください。 ※受講票は発行いたしません。定員に達し、受講できない場合はご連絡いたします。
申込締切日	平成31年1月23日(水) ※受講料は1月23日までに納入願います。 ※お申し込み後のキャンセルにつきましては、当日の取り消し(欠席を含む)のみキャンセル料として受講料の全額を申し受けます。その場合、資料等を後日送付いたします。 尚、受講料負担のない方が欠席の場合は資料を送付いたしません。ご了承ください。
振込先	口座名:「一般社団法人 新潟県経営者協会 (シャ. ケンケイエイシャキョウカイ)」 第四銀行・白山支店 普通預金No.0173179 北越銀行・古町支店 普通預金No.583391 大光銀行・新潟支店 普通預金No.314069 ※振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。 ※領収書は発行いたしませんので、必要の場合はご連絡ください。
備考	・ <u>駐車場がございませんので、お車でのお越しはご遠慮ください。</u>
お問合せ	(一社)新潟県経営者協会 事務局 TEL(025)267-2311

(一社)新潟県経営者協会 行 FAX (025)267-2310

### 人事労務講座申込書 (2/6)

会社名		
所在地	(〒 )	
ご担当者	お名前	所属・役職
連絡先	TEL:	FAX:

	参加者氏名(フリガナ)	所属・役職
1	( )	
2	( )	
3	( )	
4	( )	
5	( )	

受講料のご送金方法 (下の□にチェックしてください)

銀行振込  その他  請求書  要  不要

ご記入いただいた個人情報につきましては今後のセミナー内容および講演会・IR活動の向上を目的としており、主催者が取り扱う商品・サービスのご案内の目的のみに使用いたします。なお、第三者に提供することはありません。